

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第9、議案第10号 平成25年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）についてを議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君。

上下水道課長（河田 数明）

議案第10号 平成25年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）について、提案説明を申し上げます。

下1ページをお開き下さい。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条で示してありますように、既定の歳入歳出予算の総額9億996万1千円から、歳入歳出それぞれ、260万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9億1千256万9千円に改めるものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、歳出は、総務費、下水道費及び公債費の、増額補正でございます。

一方、歳入は繰入金の増額補正、町債の減額補正でございます。

次に、第2条、地方債の補正でございます。

下4ページをお開きください。

第2表、地方債の補正でございます。補正内容としましては、限度額の減額補正で、2億2千290万円に改めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明をさせていただきます。

まず始めに歳出でございますが、下16ページをお開き下さい。

款1総務費につきましては、項1総務管理費93万5千円から1万円増額し、94万5千円に、項2業務管理費1億7千6万5千円から140万2千円増額し、1億7千146万7千円にそれぞれ改めるものでございます。これは主に、下水道使用料徴収負担金が、増額となったことによる 増額補正でございます。

下18ページをお開き下さい。

款2下水道費につきましては、5千16万1千円から74万6千円増額し、5千90万7千円に改めるものでございます。これは 時間外勤務手当及び消耗品費の増額補正でございます。

下20ページをお開き下さい。

款3公債費につきましては、6億8千880万円から45万円増額し、6億8千925万円に改めるものでございます。これは、過去の町債における利率見直しによる長期債償還元金及び利子の増額補正でございます。

続きまして、歳入につきまして、説明をいたしますので、下10ページをお開き

下さい。

款2使用料及び手数料につきましては、項2手数料2千円から、12万1千円増額し、12万3千円に改めるものでございます。これは指定工事店及び責任技術者の、登録数増による増額補正でございます。

下12ページをお開き下さい。

款5繰入金につきましては、1億8千573万8千円から1億8千638万7千円増額し、3億7千212万5千円に、改めるものでございます。

下14ページをお開き下さい。

款8町債につきましては、4億680万円から1億8千390万円減額し、2億2千290万円に、改めるものでございます。これは下水道事業債及び資本費平準化債の額が確定したことによる、減額補正でございます。

以上、既定の歳入歳出予算の総額9億996万1千円を、9億1千256万9千円に改めるものでございます。

誠に簡単な説明でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。